

講演会のご案内

成年後見制度利用促進法で、 何が変わるのか！

あかぬまやすひろ
講師：赤沼康弘 弁護士



成年後見制度は

どのように変わらなければいけないのか…？

本人の意思決定を最優先した、

誰もが利用しやすい、成年後見制度にするために、

地域にどのような仕組みづくり・支えあいが必要か…？

地域で考える機会となれば…と企画しました。

《講師プロフィール》

弁護士（東京弁護士会）1977年弁護士登録 東京弁護士会高齢者・障害者総合支援センター「オアシス」の設立に深くかかわり 東京弁護士会 日本弁護士連合会の高齢者・障害者の権利に関する特別委員会委員長を歴任 日本成年後見法学会副理事長 同学会成年後見制度改正研究委員会委員長 立川市社会福祉協議会あんしんたちかわ運営委員会の委員長 東京社会福祉士会の理事

日時：2020年12月12日（土）開場9：30～

講演開始10：00～12：00

会場：稲城市地域振興プラザ4階会議室 〒206-0802 東京都稲城市東長沼2112-1
（稲城市役所そば・稲城消防署となり →地図裏面参照）

募集：30人（参加費：無料）申し込み順で受け付けます

申込：特定非営利活動法人ソーシャルネット南のかぜ（担当：矢島・大道）

TEL/FAX：042-379-8485

E-mail：minaminokaze@triton.ocn.ne.jp

※コロナ禍中人数制限しています。マスクの着用をお願いします。

企画運営：特定非営利活動法人ソーシャルネット南のかぜ

住所：稲城市東長沼2100-1 サングレイス208号

TEL/FAX：042-379-8485（矢島・大道）

URL：<http://minaminokaze-social.net/>

※自然災害等や新型コロナウイルス感染拡大の状況による中止の場合は、ホームページでお知らせします。

後援団体：稲城市、稲城市社会福祉協議会、多摩市社会福祉協議会、日野市社会福祉協議会、
狛江市社会福祉協議会、東京社会福祉士会

※この事業は、稲城市社会福祉協議会歳末たすけあい運動助成事業による助成金を受けて開催しています。

《会場案内》

交通機関と所要時間：京王相模原線稲城駅から徒歩約10分、
JR南武線稲城長沼駅から徒歩約15分
iバス「稲城市役所」停留所から徒歩約2分



※駐車場は建物西側にあります。また近くには稲城市役所駐車場があります。
ただし、駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

講演会申込書

氏名		電話番号	